

第32回（2023年度）

## 旭川しんきん産業振興奨励賞応募要項

一般財団法人 旭川しんきん地域振興基金

技術・商品（製品）・サービス・デザイン等の新規開発、  
改善・改良事業の成果をお待ちしております。

- 応募資格**
- ・原則として、旭川・富良野地区で事業を営んでいる個人または企業の方で、業種は問いません。
  - ・新たな技術・商品（製品）・サービス・デザイン等の開発に取り組み、具体的な成果をお持ちの方。
  - ・当財団の前年度表彰を受けていない方。（2年連続受賞はできません）
  - ・今回の応募内容で他団体の表彰を受けていない方。

- 対象事業**
- ・新技術・新商品（製品）、新サービス・新デザイン等の開発及び改善・改良により、産業振興に顕著な貢献が認められる事業。
  - ・既往技術・商品等の革新的な改善・改良及び発明事業。
  - ・応募者の関係団体及び関係業界等の推薦を得られる事業。

- 表彰内容**
- ・毎年度の表彰は3点以内とします。
  - ・特別賞 1点（表彰状と楯） 副賞100万円
  - ・振興賞 1点（表彰状と楯） 副賞 50万円
  - ・奨励賞 1点（表彰状と楯） 副賞 30万円
  - ・毎年度、3点以内の範囲で振興賞・奨励賞の複数表彰を行う場合もあります。
  - ・該当のない場合は、その年の表彰は行いません。

- 選考方法**
- ・当財団の理事・評議員および財団が委嘱した学識経験者で構成する選考委員会に諮り、厳正かつ公平な審査で決定します。
  - ・最終決定については、応募者全員に文書で結果をお知らせいたします。
  - ・受賞の「可」・「否」及びその理由等に関する問い合わせには応じかねますのでご了承ください。
  - ・ご応募案件の機密保持には充分注意をいたします。

- 応募手続** ・当財団所定の申請書に必要事項を記入の上、下記に記載した資料を添えて、お申し込みください。
- ①産業振興奨励賞申請書
  - ②産業振興奨励賞推薦書
  - ③開発事業の内容説明
  - ④添付書類 ・会社概要および経歴書
    - ・主要技術、商品、製品案内（カタログ等）
    - ・最近2期の営業報告書・決算書
    - ・対象事業の具体的な資料
- ・上記①～③の書式は旭川信用金庫の下記ホームページよりダウンロード可能です。（<https://www.shinkin.co.jp/ask/>）
- ・提出していただいた申請書及びその他の書類・資料は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- 

**募集期間** 2023年9月1日～2023年11月30日

- 結果発表** ・2024年3月予定
- ・表彰式は別途対象者にご連絡いたします。（2024年3月予定）

- 申請書送付先** ・ご応募は、各営業店を通じましてお送り願います。

〒070-8660 旭川市4条通8丁目 旭川信用金庫 課題解決推進部内  
(一財)旭川しんきん地域振興基金 事務局

TEL 0166-26-1175

FAX 0166-25-8584

担当：古田

旭川しんきんホームページ <https://www.shinkin.co.jp/ask/>

旭川しんきん課題解決推進部 Mailaddress

ask341@asahikawa-shinkin.co.jp